

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成30年 3月 7日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	換気空調系現場制御盤において、「T/B外気差圧 高/低」(高側)警報の発生が認められたため、当該差圧検出指示スイッチを点検・修理。 なお、当該差圧検出指示スイッチ検出配管内を清掃し、差圧指示値は通常値に復旧済み。	GⅢ	
2	3号機	原子炉建屋6階天井照明(水銀灯)において、照明(水銀灯)器具つり部(42台中1台)に破損が認められたため、当該照明器具を点検・修理。 なお、応急処置としてサポートに固定し落下防止対策済み。	GⅢ	